

山ノ内町公共下水道事業  
及び特定環境保全公共下水道事業  
経営戦略

平成 29 年 3 月

## 目次

第1部	経営戦略策定にあたって	1
1.	山ノ内町下水道事業の役割	1
2.	経営戦略策定の意義	1
3.	計画の期間	1
4.	山ノ内町公共下水道 及び 特定環境保全公共下水道事業の概要	2
5.	下水道使用料の概要・考え方	4
6.	組織	4
7.	民間活力の活用等	5
第2部	現状分析	6
1.	山ノ内町の人口推移	6
2.	山ノ内町の下水道整備状況	7
3.	山ノ内町公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口密度	8
4.	経営分析（公共下水道事業）	9
①	有収率	9
②	収益的収支の分析	10
③	使用料収入、汚水処理費、経費回収率	11
④	平成27年度 総収益及び総費用の内訳	12
⑤	企業債残高対事業規模比率	14
5.	経営分析（特定環境保全公共下水道事業）	15
①	有収率	15
②	収益的収支の分析	16
③	使用料収入、汚水処理費、経費回収率	17
④	平成27年度 総収益及び総費用の内訳	18
⑤	企業債残高対事業規模比率	20
6.	施設利用率	21
7.	老朽化の状況	22
第3部	収支計画	23
1.	公共下水道事業	23
2.	特定環境保全公共水道事業	34
(参考資料)	経営戦略指標の説明	46

## 第1部 経営戦略策定にあたって

### 1. 山ノ内町下水道事業の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。下水道の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善）、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）、③雨水の排除（浸水被害の防止）があります。

### 2. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

本町においては、公共下水道事業は供用開始後28年、特定環境保全公共下水道事業は供用開始後15年が過ぎ、いずれにしても施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

本町では、今後10年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

### 3. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は10年以上を基本としていることから、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

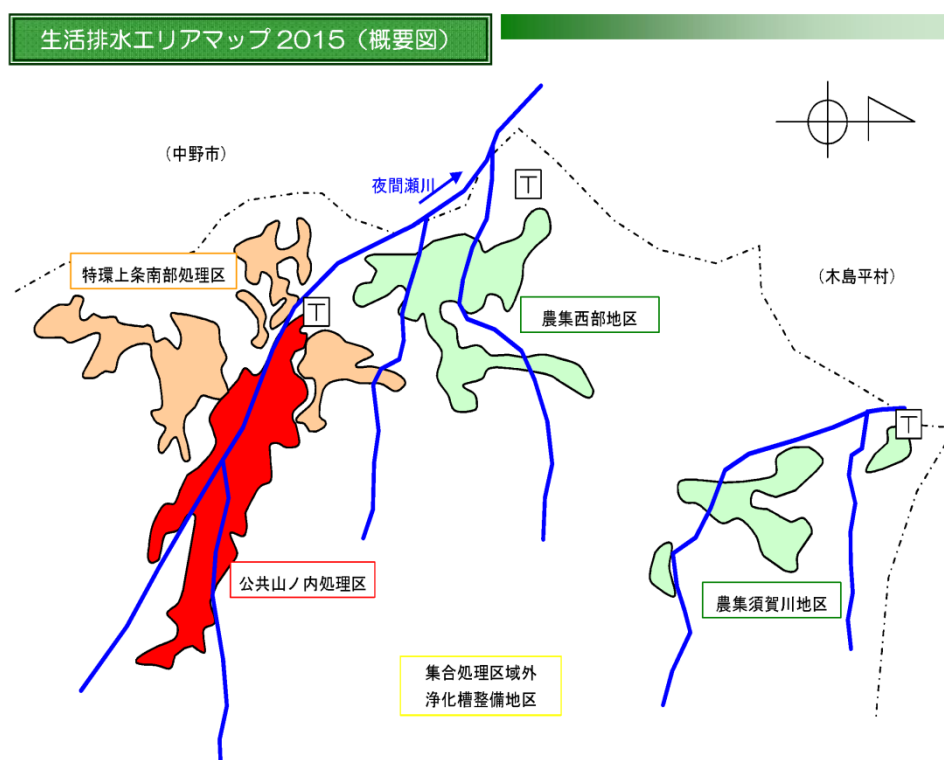
ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

#### 4. 山ノ内町公共下水道 及び 特定環境保全公共下水道事業の概要

本町の下水道事業は昭和 63 年から供用開始し、約 28 年が経過しています。

町の大部分は、標高 1,500m～2,000m の山塊からなり、市街地は北、東、南の三方を山脈に囲まれた北西に向かう傾斜地に形成されており、標高は 500m～700m にあります。

志賀高原を源とする横湯川、角間川が北西方向に流化し、市街地で合流して夜間瀬川と名称を変え、細長い市街地を分断する形でさらに北西に流下し、中野市内に至り千曲川に合流しています。地形的に河川により 3 地区に分け、下水道整備を進めています。公共下水道は山ノ内処理地区、特定環境保全公共下水道は上条南部処理区に整備しています。



「水循環・資源循環のみち 2015」構想（生活排水エリアマップ 2015 概要図）より

(施設の状況)

公共下水

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 63 年度供用開始 (供用開始後年数 28 年)	法 適 ( 全 部 適 用 ・ 一 部 適 用 ) 非 適 の 区 分	非 適
処理区域内人口密度	25.1 人/ha	流域下水道等へ の接続の有無	無
処理区数	1 区 (山ノ内処理区)		
処理場数	1 施設 (山ノ内町水質浄化センター)		
広域化・共同化・最 適化実施状況*1	該当なし		

特定環境保全公共下水

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 13 年度供用開始 (供用開始後年数 15 年)	法 適 ( 全 部 適 用 ・ 一 部 適 用 ) 非 適 の 区 分	非 適
処理区域内人口密度	36.2 人/ha	流域下水道等へ の接続の有無	無
処理区数	1 区 (上条南部処理区)		
処理場数	—		
広域化・共同化・最 適化実施状況*1	該当なし		

\*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## 5. 下水道使用料の概要・考え方

本町の使用料金は、従量制<sup>※1</sup>かつ累進制<sup>※2</sup>の料金体系となっています。

※1 従量制とは・・・1 m<sup>3</sup>当たりの使用料を定め、利用者が排出する水量に応じて使用料を徴収する制度

※2 累進制とは・・・使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる使用料体系

現状の料金体系は以下のとおりです。

平成 21 年度改定後、平成 26 年度に消費税相当分について変更しています。

### 下水道使用料及び農業集落排水事業使用料

(1ヶ月分、消費税込)

(改定後)

基本料金	超過料金 (1立方メートルにつき)
10立方メートルまで1,652.40円	10立方メートルを超え 50立方メートルまで 177.12円
	50立方メートルを超え 100立方メートルまで 211.68円
	100立方メートルを 超えるもの 254.88円

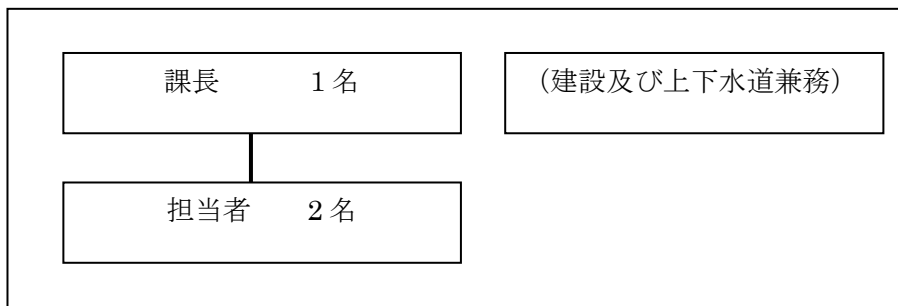
旅館等の大口利用者の汚水処理のため、処理場の規模が大きくなるので、累進制の体系としています。

平成 29 年 4 月より料金改定を予定しています。平均 7.3%の値上げとなります。

## 6. 組織

組織体制は以下のとおりです。

建設水道課において 2 名の担当職員が在籍していますが、公共下水道事業及び農業集落排水事業を兼務しています。



## 7. 民間活力の活用等

### (1) 民間活用の状況

#### ①民間委託

該当なし

#### ②指定管理者制度

該当なし

#### ③PPP・PFI

該当なし

### (2) 資産活用の状況

#### ①エネルギー利用

該当なし

#### ②土地・施設等利用

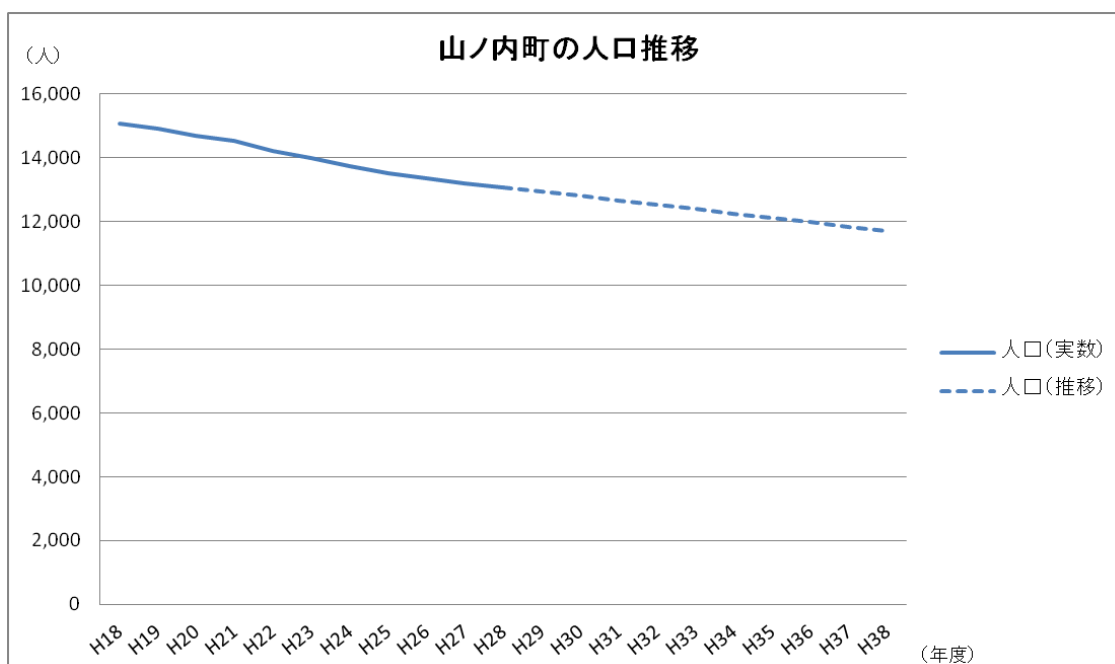
該当なし

## 第2部 現状分析

### 1. 山ノ内町の人口推移

本町の人口は、昭和 60 年度以降一貫して減少し続けています。昭和 60 年度の住民基本台帳人口は 18,723 人でしたが、平成 27 年度 13,196 人となっており、5,527 人の減少となっています。国勢調査の総人口としては、昭和 30 年度の 20,148 人が本町のピークとなっています。

(参考)「水資源・資源循環のみち 2015」構想



過去実績

(単位：人)

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
15,092	14,912	14,709	14,547	14,230	13,994	13,742	13,533	13,351	13,196	13,079

将来推計

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
12,943	12,807	12,671	12,533	12,394	12,256	12,117	11,978	11,847	11,715

(出典) 町人口ビジョン予測値の各年度補完値、人口ビジョン

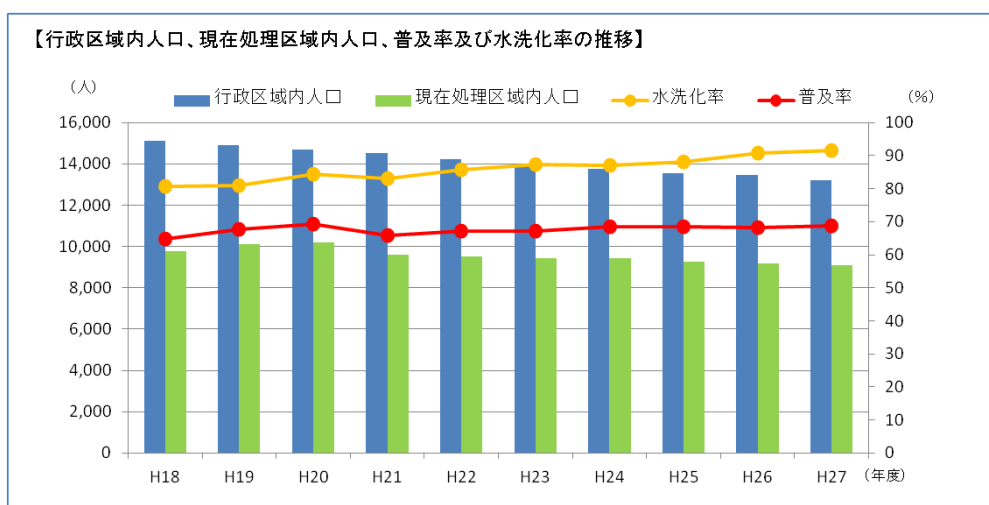


## 2. 山ノ内町の下水道整備状況

本町の下水道は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業にわかれているため、地区別にそれぞれの下水道を利用しています。

普及率は、行政区域内人口に占める現在処理区域内人口の割合を示しますが、公共下水道と特定環境保全公共下水道を合わせた普及率は68.8%となっています。これは、本町の大部分が山脈に囲まれた北西に向かう傾斜地に形成されており、土地利用は行政面積26,593haのうち、約94%が山林、原野及びその他で占められていて、宅地はわずか1.2%、農地は4.6%となっているためです。

水洗化率は処理区域内人口に対する水洗便所設置済人口の割合を示しますが、本町の公共下水道及び特定環境保全公共下水道における水洗化率は、類似団体を上回っています。



※上記推移表の行政区域内人口、現在処理区域内人口、普及率、水洗化率は、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の合算数値です。

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
行政区域内人口	(人)	13,351	13,196	-
現在処理区域内人口合計	(人)	9,175	9,083	-
	公共下水道	5,671	5,643	-
	特環	3,504	3,440	-
普及率	(%)	68.7	68.8	-
	公共下水道	42.5	42.8	-
	特環	26.3	26.1	-
水洗化率	(%)	90.8	91.6	-
	公共下水道	94.6	95.2	83.8
	特環	84.7	85.8	82.9

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

### 3. 山ノ内町公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口密度

#### ① 公共下水道事業

処理区域内人口密度は、処理区域内面積に対する処理区域内人口の割合を表しています。処理区域内面積は、平成 11 年度時点から現在まで 225ha に変更がないため、処理区域内人口の減少により処理区域内人口密度は減少しています。本町公共下水道の処理区域内人口密度は、類似団体を上回っています。

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	(人)	5,671	5,643	-
処理区域内面積	(ha)	225.0	225.0	-
処理区域内人口密度	(人/ha)	25.2	25.1	22.0

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

#### ② 特定環境保全公共下水道事業

供用開始後から処理区域内面積を徐々に広げ、平成 22 年度に計画面積の 95ha まで処理区域内面積の整備が終了しました。その後は計画変更等はなく、平成 27 年度時点で処理区域内面積 95ha となっています。

処理区域内人口は、平成 22 年度 3,607 人をピークにその後は減少したため、平成 27 年度現在の処理区域内人口は 3,440 人となっていますが、本町特定環境保全公共下水道の処理区域内人口密度は、類似団体を大きく上回っています。

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	(人)	3,504	3,440	-
処理区域内面積	(ha)	95	95	-
処理区域内人口密度	(人/ha)	36.9	36.2	18.0

(注)処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

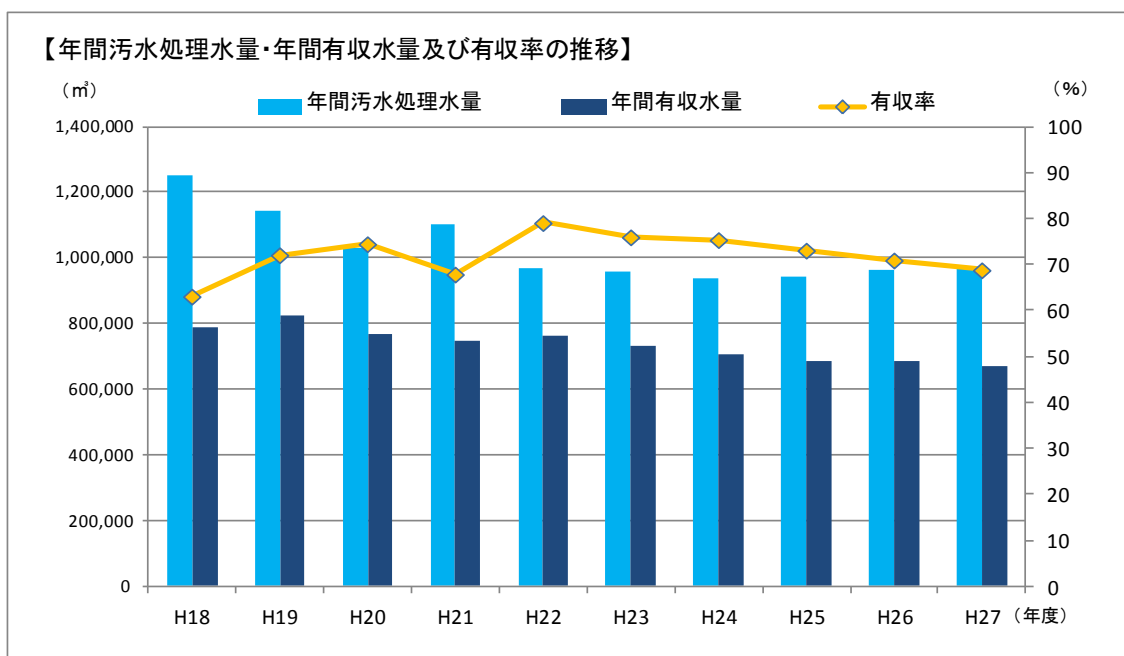
(出典) 経営比較分析表、決算統計

#### 4. 経営分析（公共下水道事業）

##### ① 有収率

年間汚水処理水量は、処理区域内人口の減少及び観光客の減少により、平成 22 年度以降 1,000,000 m<sup>3</sup>を下回り、その後 900,000 m<sup>3</sup>ほどの汚水処理水量で推移しています。汚水処理水量がほぼ同量一方で、有収水量は、年々減少しています。

有収率は汚水処理水量のうち有収水量の割合を示しますが、汚水処理水量の減少に比べて有収水量の減少が大きいため、有収率は年々減少しています。また、有収率は類似団体を下回っており、原因として、不明水の流入によるものが考えられます。温泉水や雨水を下水道に流入させないよう広報等で呼びかけ、管渠の目視点検を行って侵入水の止水を行っています。明瞭な効果は見られないのが現状です。



(単位: %)

	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
有収率	71.0	68.8	75.2

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

## ② 収益的収支の分析

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた支出をどの程度賄えているかを表す指標です。総費用及び地方債償還金の支出合計が総収益をやや上回っているため、100%をやや下回る収益的収支比率となっています。総支出及び地方債償還金額を補えるほど十分な料金収入がないため、他会計補助金により充当しています。

(単位: %)

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	98.7	98.6	99.5

※収益的収支比率＝総収益 / (総費用＋地方債償還金) ×100

(出典) 経営比較分析表、決算統計

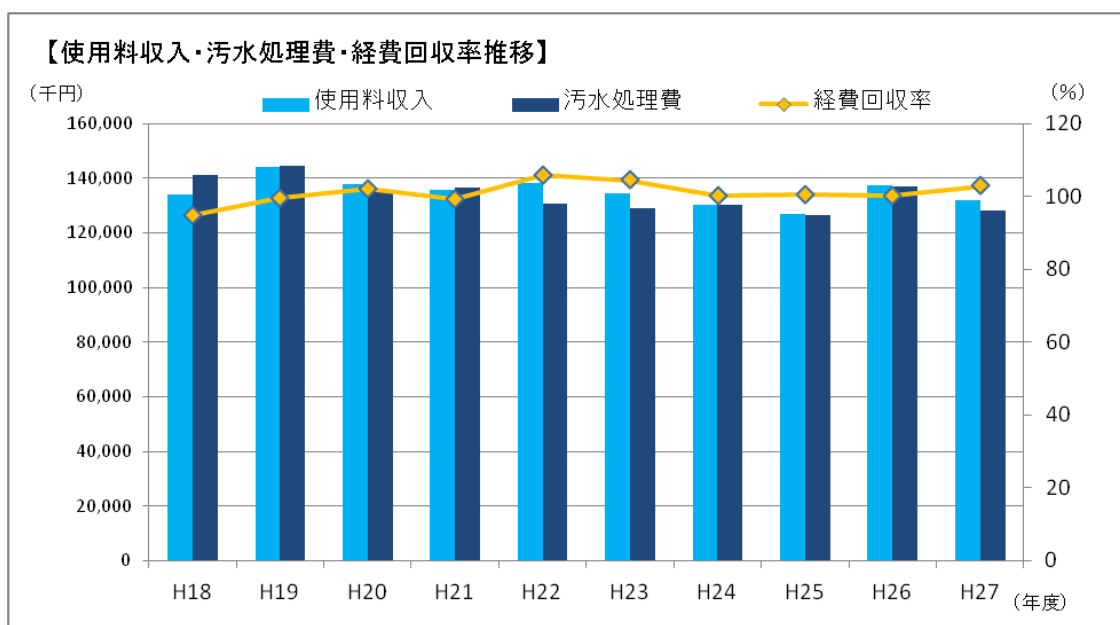
(単位: 千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	343,887	338,117	334,718
総費用	137,743	133,809	135,662
地方債償還金	210,564	209,007	200,826

(出典) 決算統計

### ③ 使用料収入、汚水処理費、経費回収率

経費回収率は、使用料収入で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表していますが、使用料収入が汚水処理費を上回っているため、経費回収率は 100%を上回っています。使用料単価が類似団体より高い原因として、観光地のため、旅館・ホテル等の料金単価の高い利用者による使用料収入が考えられます。経費回収率は、処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体の平均値を上回っています。



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
使用料収入	(千円)	137,350	131,696	-
汚水処理費	(千円)	137,146	128,112	-
経費回収率	(%)	100.2	102.8	71.7

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(単位:円)

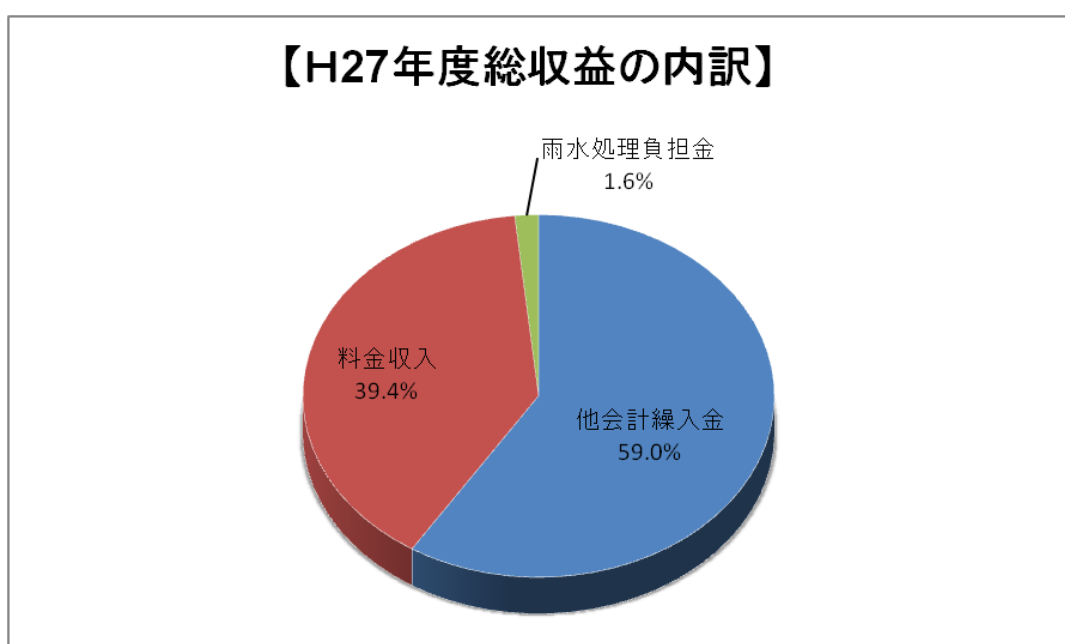
	H26年度	H27年度
使用料単価	200.8	197.1
汚水処理原価	200.5	191.8

(出典) 決算統計

#### ④ 平成 27 年度 総収益及び総費用の内訳

##### (i) 総収益

平成 27 年度における総収益の主な内訳は、他会計繰入金 59.0%、料金収入 39.4%、雨水処理負担金 1.6%となっています。直近 3 カ年の総収益は、3 億 3,400 万円～3 億 4,300 万円と推移しています。料金収入 1 億 2,600 万円～1 億 3,100 万円、他会計繰入金 1 億 9,500 万円～2 億 1,100 万円と推移しており、料金収入で賄いきれない費用については他会計繰入金で充当しています。



(単位:千円)

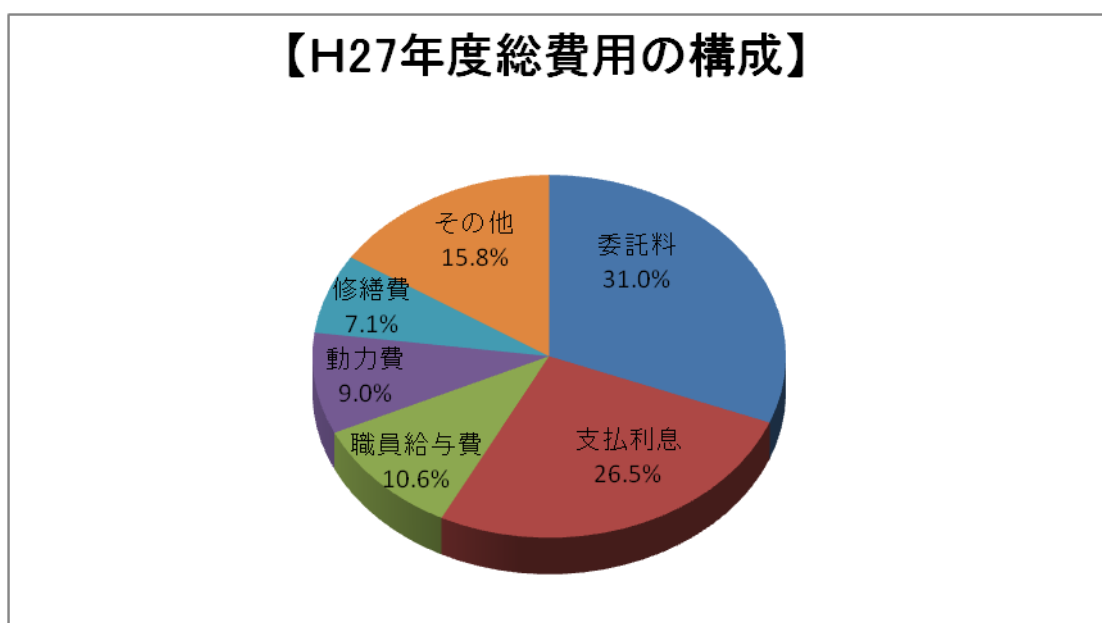
	H25年度	H26年度	H27年度
<b>総収益(収益的収入)</b>	<b>343,887</b>	<b>338,117</b>	<b>334,718</b>
営業収益	132,537	143,073	137,249
料金収入	126,951	137,350	131,696
雨水処理負担金	5,432	5,431	5,432
その他	154	292	121
営業外収益	211,350	195,044	197,469
他会計繰入金	211,313	195,038	197,462
その他	37	6	7

(出典) 決算統計

(ii) 総費用

平成 27 年度における総費用の主な内訳は、委託料 31.0%、支払利息 26.5%、職員給与費 10.6%、動力費 9.0%、修繕費 7.1%、その他 15.8%となっています。

直近 3 カ年の総費用は 1 億 3,300 万円～1 億 3,700 万円で推移していますが、平成 27 年度は前年と比較して、修繕費、委託料、その他経費の増加により営業費用が増加しています。



(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
<b>総費用(収益的支出)</b>	<b>137,743</b>	<b>133,809</b>	<b>135,662</b>
<b>営業費用</b>	<b>92,873</b>	<b>93,390</b>	<b>99,651</b>
職員給与費	13,632	14,133	14,324
動力費	10,634	12,361	12,228
光熱水費	447	408	374
通信運搬具	1,331	747	681
修繕費	8,100	8,270	9,629
材料費	3,744	2,705	2,005
薬品費	3,003	3,433	3,767
委託料	41,366	39,584	42,000
その他	10,616	11,749	14,643
<b>営業外費用</b>	<b>44,870</b>	<b>40,419</b>	<b>36,011</b>
支払利息	44,870	40,419	36,011

(出典) 決算統計

### ⑤ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、営業収益に対する企業債残高の割合を示しています。本町公共下水道における企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較して低いため、将来の負担は少ないといえます。

これは、供用開始後 28 年程度経過したため、地方債償還が進んでおり地方債残高が少ないこと、また使用料単価が類似団体と比較して高いため、収益に対する地方債残高の割合が低いことが考えられます。

(単位: %)

	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
企業債残高対事業規模比率	284.8	200.1	1136.5

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(単位: 千円)

	H26年度	H27年度
地方債現在高	1,567,792	1,366,966
一般会計負担分	1,175,844	1,103,141
営業収益	143,073	137,249

(出典) 経営比較分析表、決算統計

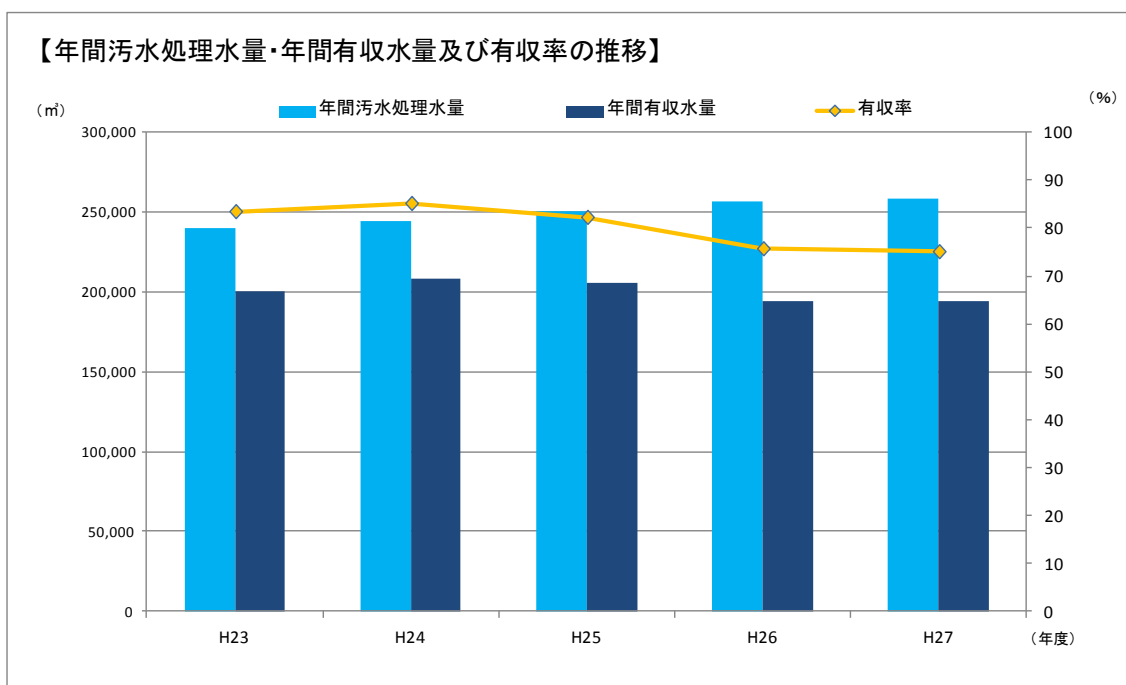


## 5. 経営分析（特定環境保全公共下水道事業）

### ① 有収率

有収率は、汚水処理水量のうち有収水量の割合を示しますが、平成 23 年度以降、70%～80%を推移しています。本町の有収率は、類似団体の有収率を下回っており、汚水処理水量に占める有収水量の割合が低いことを示しています。

有収率が低い原因としては、不明水の流入によるものと考えられます。温泉水や雨水を下水道に流入させないよう広報等で呼びかけ、管渠の目視点検を行って侵入水の止水を行っています。明瞭な効果は上がっていません。



(単位: %)

	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
有収率	75.8	75.1	86.1

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

## ② 収益的収支の分析

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた支出をどの程度賄えているかを表す指標です。総費用及び地方債償還金の支出合計が総収益を上回っているため、100%を下回る収益的収支比率となっています。

総支出及び地方債償還金額を補えるほど十分な料金収入がないため、他会計繰入金で補う経営状況となっています。

(単位: %)

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	96.4	98.1	99.7

※収益的収支比率＝総収益 / (総費用＋地方債償還金) ×100

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(単位: 千円)

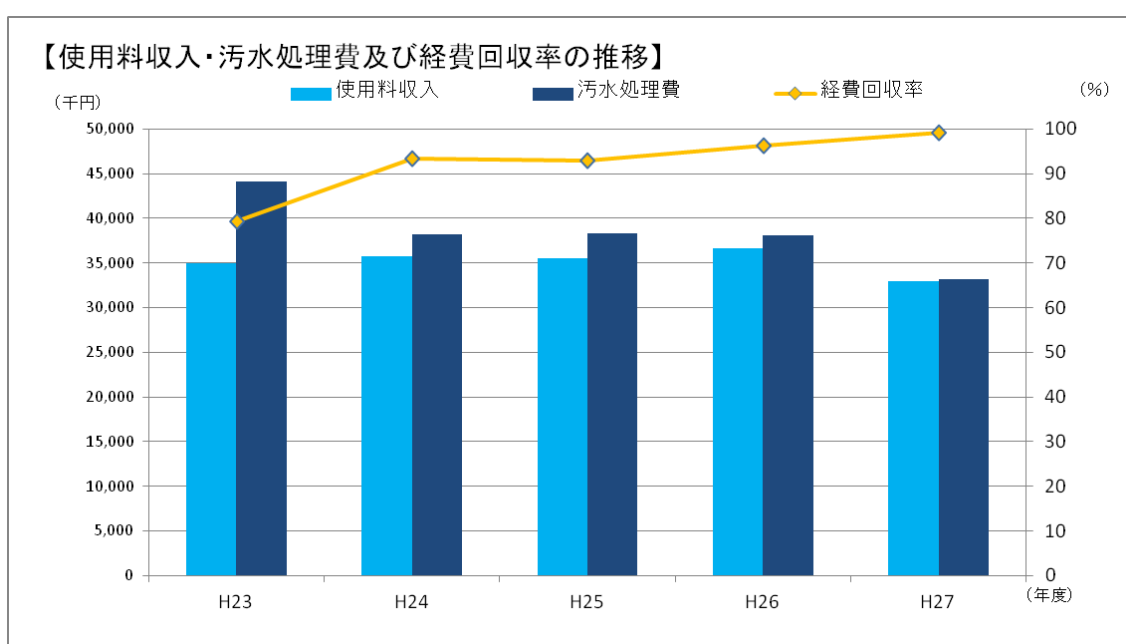
	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	71,032	74,300	73,024
総費用	41,167	40,579	35,652
地方債償還金	32,554	35,124	37,627

(出典) 決算統計

### ③ 使用料収入、汚水処理費、経費回収率

経費回収率は、使用料収入で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表していますが、本町の特定環境保全公共下水道の経費回収率は、平成24年度以降90%から100%を推移しています。

本町の経費回収率は、処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体の平均値を上回っていますが、100%を下回っており使用料収入で汚水処理費を回収出来るだけの十分な使用料収入は回収できていない状況です。



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
使用料収入	(千円)	36,689	32,924	-
汚水処理費	(千円)	38,092	33,179	-
経費回収率	(%)	96.3	99.2	50.5

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(単位: 円)

	H26年度	H27年度
使用料単価	189.0	169.8
汚水処理原価	196.2	171.1

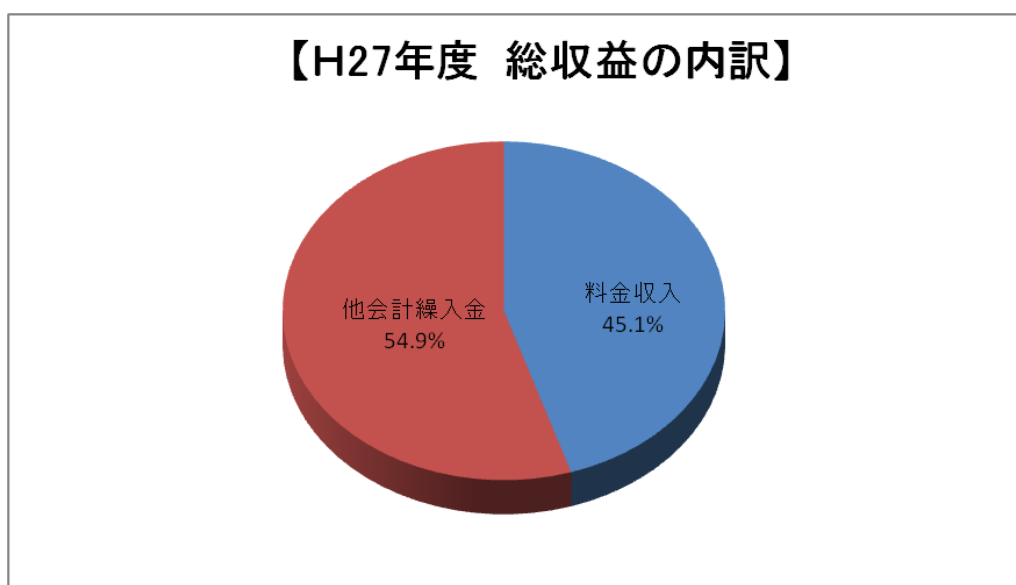
(出典) 決算統計

#### ④ 平成 27 年度 総収益及び総費用の内訳

##### (総収益)

平成 27 年度における総収益の主な内訳は、料金収入 45.1%、他会計繰入金 54.9%となっています。

直近 3 カ年の総収益の推移は、7,100 万円～7,400 万円で推移していますが、料金収入が減少したため他会計繰入金が増加しています。



(単位: 千円)

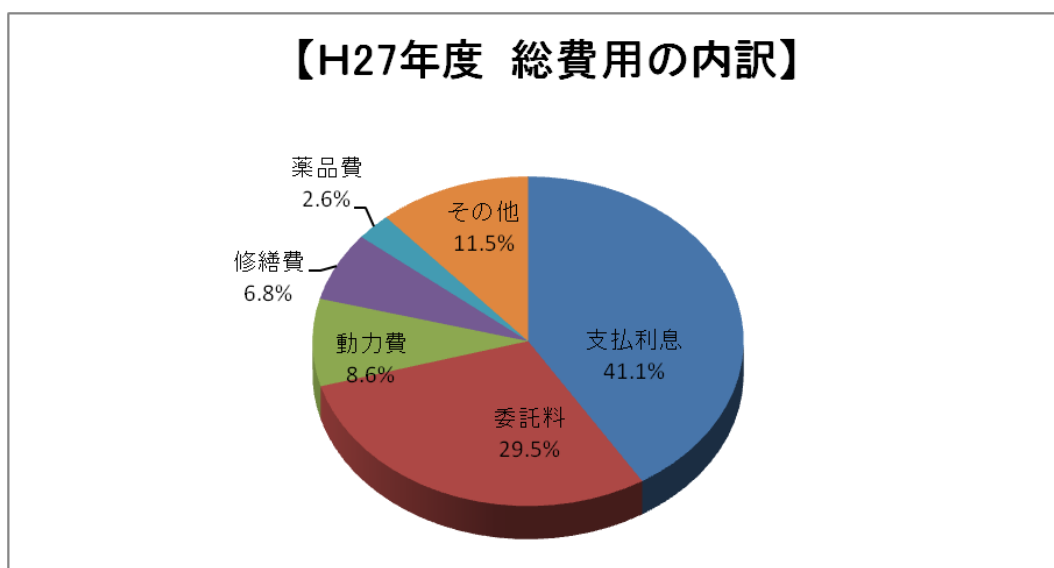
	H25年度	H26年度	H27年度
<b>総収益(収益的収入)</b>	<b>71,032</b>	<b>74,300</b>	<b>73,024</b>
営業収益	35,568	36,689	32,924
料金収入	35,568	36,689	32,924
営業外収益	35,464	37,611	40,100
他会計繰入金	35,464	37,611	40,100

(出典) 決算統計

(総費用)

平成 27 年度における総費用の主な内訳は、支払利息が 41.1%、委託料 29.5%、動力費 8.6%、修繕費 6.8%、薬品費 2.6%、その他 11.5%となっています。

直近 3 カ年の総費用は、3,500 万円～4,100 万円で推移しています。平成 27 年度の総費用は、動力費、委託料、支払利息の減少により、前年度と比較して 500 万円ほど低く抑えられています。



(単位: 千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
<b>総費用(収益的支出)</b>	<b>41,167</b>	<b>40,579</b>	<b>35,652</b>
<b>営業費用</b>	<b>25,285</b>	<b>25,280</b>	<b>20,989</b>
動力費	3,451	4,011	3,057
光熱水費	145	132	94
通信運搬具	432	243	170
修繕費	2,629	2,684	2,407
材料費	1,215	878	501
薬品費	975	1,114	942
委託料	13,424	12,845	10,500
その他	3,014	3,373	3,318
<b>営業外費用</b>	<b>15,882</b>	<b>15,299</b>	<b>14,663</b>
支払利息	15,882	15,299	14,663

(出典) 決算統計

## ⑤ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、営業収益に対する企業債残高の割合を示します。本町特定環境保全公共下水道における企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較して低いため、類似団体より将来の負担は少ないと言えます

特定環境保全公共下水道事業における企業債残高対事業規模比率は、類似の団体の平均値と比較して低いため、類似団体より将来の負担は少ないといえます。供用開始して15年しか経過していませんが、公共下水道の処理場に接続しており、特定環境保全公共下水道における単独の処理場を有していないため、地方債残高が少額となっていることが考えられます。

(単位: %)

	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
企業債残高対事業規模比率	550.6	451.6	1671.9

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表

(単位: 千円)

	H26年度	H27年度
地方債現在高	808,016	770,388
一般会計負担分	606,007	621,703
営業収益	36,689	32,924

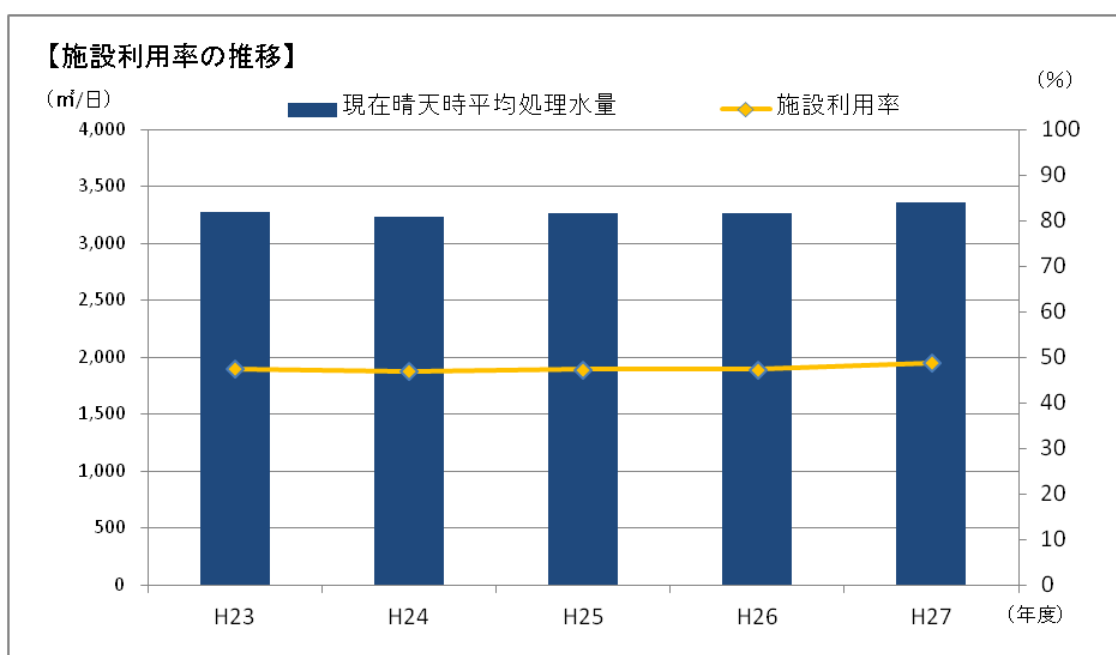
(出典) 決算統計

## 6. 施設利用率

### ① 公共下水道事業

施設利用率は、一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標となっています。本町公共下水道事業においては、類似団体平均値と比較すると低くなっています。

終末処理場を1施設保有していますが、観光人口に対応した施設能力を設定しているため、近年の観光人口減少により現在晴天時平均処理水量は現在晴天時処理能力を下回っています。



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在晴天時処理能力	(m³/日)	6,900	6,900	-
現在晴天時平均処理水量	(m³/日)	3,263	3,358	-
施設利用率	(%)	47.3	48.7	34.7

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

### ② 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業においては公共下水道処理場に接続されており、単独の処理場を持っていないため施設利用率の算定はしていません。

## 7. 老朽化の状況

### ① 公共下水道事業

下水道の管路においては塩ビ管が多く、加えて管渠平均勾配が 2.5%となっており、汚水滞留箇所がないことから腐食等による老朽化の心配は少ないと考えられます。また、下水道 BCP 策定時に行った調査で、液状化が起こらない地盤であることがわかっています。

毎年管渠点検を行っていますが修繕が必要な個所は非常に少ない結果になっています。

### ② 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道の管渠は塩ビ管と、マンホールポンプとなっており、管渠自体の老朽化は進んでいないものの、マンホールポンプ吐出先のマンホールの硫化水素腐食が一部でみられました。

このため、平成 19 年度から平成 26 年度までをかけて対象マンホールの防食塗装を行いました。

しかし、硫化水素の発生は続いているため、これからは 5 年に一度の点検を行い状況を注視していくことにしています。



## 第3部 収支計画

### 1. 公共下水道事業

#### (1) 公共下水道事業の課題

##### ① 下水道施設の老朽化及び更新投資財源の確保に対する課題

公共下水道は昭和63年の供用開始後、約20年が経過した平成20年度から平成23年度で処理場の改築更新工事を実施しました。今後は人口減少や観光人口減少の対策として、ストックマネジメントを策定し、長寿命化事業を行う予定です。将来的な行政人口及び観光人口の減少を鑑み、施設を維持していくための財源確保や長寿命化対策を計画的に実施していきます。

##### (2) 事業運営の基本方針

人口減少や高齢化が進んでいますが、これまでに培った生活排水施設の資産と、その機能を維持していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。

##### ① 自立的な下水道経営

排水処理施設建設に伴う起債の償還が平成20年度にピークを迎え、これからは少しずつ減少していきますが、自立的な下水道経営に移行できるようにするため、定期的に使用料金を検討した上で料金改定を行っていきたいと考えています。

本町としても、維持管理に係る支出を低減し、自立的な下水道経営にできるだけ早く近づけるため、維持管理委託方法や、省エネルギー機器への転換、汚泥の減量化、広域化を進める等の施策を進めていきます。

##### ② 管理委託の効率化

下水道処理施設の現在の維持管理委託方法は、処理場ごとに維持管理委託契約を行っていますが、公共下水道処理場についても農集処理場と合わせて維持管理委託の一元化を行っていく予定です。

また、維持管理費の低減を行うため、包括的民間委託の検討を行っていく予定です。

### (3) 収支計画（投資・財政計画）の前提条件

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### (i) 投資の目標に関する事項

恵まれた自然を保持し、自然環境や水環境を後生に残すため、これまでに培った生活排水施設の資産と、その機能を維持していくため、今後とも適切な維持管理を行っていきます。

また、有収率の増加、施設の長寿命化を目指して、管渠の点検、マンホールポンプの修繕、長寿命化計画を計画的に進めます。

##### (ii) 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

平成 28 年度から平成 31 年度に公営企業会計化事業 5,600 万円、平成 29 年度から平成 31 年度にし尿受入施設工事事業として約 3 億 1,000 万円を見込んでいます。平成 33 年度から平成 38 年度に長寿命化事業及びストックマネジメント調査及び工事として約 5 億 9,000 万円を見込んでいます。

##### (iii) 広域化・共同化・最適化に関する事項

特になし

##### (iv) 投資の平準化に関する事項

工事が集中しないよう投資の平準化を考慮し、水処理施設改築更新工事、汚泥処理改築更新工事、土木建築工事等を見込んでいます。

##### (v) 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化と、維持管理業務の包括的民間委託を検討していきます。

##### (vi) 防災・安全対策に関する事項

長寿命化事業について、平成 33 年度よりストックマネジメント計画・調査、実施設計、工事を進めます。

##### (vii) その他

特になし

## ② 収支計画のうち財源についての説明

### (i) 財源の目標に関する情報

費用削減を目指し、極力使用料金の改定を抑えるためにも、十分に事業の見直しを行い、国庫補助金事業等を有効に活用し将来的な企業債の負担を減らすよう努力します。

### (ii) 使用料収入に関する事項

一般家庭の小口の利用者と旅館等の大口の利用者とに分け、それぞれ将来の使用料収入について算定しています。

一般家庭の利用者による使用料収入は、過去の推移及び将来の人口推移より接続人口の予測値を算出し、直近3カ年の有収率、有収水量を乗じた上で、直近の料金単価を用いて将来の使用料を算定しています。

旅館等の大口の利用者による使用料収入は、直近の使用料収入（平成27年度）を元に今後も同様の水準で推移することを前提に算定しています。

平成29年度には、使用料収入1億3千万円を見込んでいますが、その後人口の減少により接続人口が減少する見込みのため、使用料収入が平成38年度には1億2,800万円まで減少すると見込んでいます。

### (iii) 企業債に関する事項

実施計画の工事計画に基づき、地方債発行を予定しています。補助金のある事業について補助金を積極的に活用し、地方債の発行額を少額にするよう計画しています。

公共下水道債は工事計画に基づき平成29年度以降、毎年750万円から8,200万円の発行を見込んでいます。

### (iv) 繰入金に関する事項

経費を削減した上で、営業費用に不足する収益又は工事資金について、繰入金で補填しています。

平成29年度から平成38年度まで他会計からの繰入及び補助金があり、平成29年度は1億6千万円を見込んでいますが、平成38年度は5千万円を見込んでいます。

### (v) 資産の有効活用に関する事項

特になし

(vi) その他

特になし

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(i) 民間の活力の活用に関する事項

特になし

(ii) 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しています。今後も現状の体制を維持する予定のため、平成 28 年度予算数値を元に、将来の費用を算出しています。そのため、平成 29 年度以降も 1,200 万円程度を見込んでいます。

(iii) 動力費に関する事項

現状と同様の水準が今後もつづく見込んでいます。そのため、実施計画に基づき動力費の発生を見込んでいます。

(iv) 薬品費に関する事項

現状と同様の水準が今後も続く見込んでいます。そのため、実施計画に基づき薬品費の発生を見込んでいます。

(v) 修繕費に関する事項

実施計画に基づいて計画的に修繕を行います。平成 28 年度現在の施設を維持していくために、毎年約 900 万円の修繕費が発生することを見込んでいます。

(vi) 委託費に関する事項

今後も現状の維持管理状況が続く前提のため、委託についても現状の状況が継続する見込みとして同額で推移すると見込んでいます。実施計画に基づいた事業により発生する委託料については、別途見込んで収支計画に織り込んでいます。

(vii) その他

特になし

#### (4) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

##### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

###### (i) 広域化・共同化・最適化に関する事項

公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化の実施と、維持管理業務の包括的民間委託を検討します。下水道公社、周辺市町村と連携して、管渠の清掃、修繕等について共同化を進めていきます。

###### (ii) 投資の平準化に関する事項

長寿命化計画を策定し、投資の平準化に努め、財源確保や将来の負担を平準化していきます。

###### (iii) 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化と、維持管理業務の包括的民間委託を検討します。

###### (iv) その他の取組

該当なし

##### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

###### (i) 使用料の見直しに関する事項

自立的な下水道経営を目指し、定期的に料金の見直しを検討した上で料金改定を行っていきます。

###### (ii) 資産活用による収入増加の取組について

該当なし

###### (iii) その他の取組

該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

(i) 民間の活力の活用に関する事項

維持管理業務の包括的民間委託を検討します。維持管理業務の委託一元化により、管理委託費の削減を進めていきます。

維持管理委託の長期継続契約による複数年委託契約及び管理委託費の削減を進めていきます。

(ii) 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。

(iii) 動力費に関する事項

現状の施設を今後も維持する予定です。水道公社、周辺市町村と連携して、公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化を進めていきます。

(iv) 薬品費に関する事項

下水道公社、周辺市町村と連携して、公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化を進めていきます。

(v) 修繕費に関する事項

現状の施設を今後も維持する予定です。

下水道公社、周辺市町村と連携して、公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化を進めていきます。また、管渠の清掃、修繕等について共同化を進めていきます。

(vi) 委託費に関する事項

現状の施設を今後も維持する予定です。

下水道公社、周辺市町村と連携して、公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化を進めていきます。また、管渠の清掃、修繕等について共同化を進めていきます。

(vii) その他

該当なし

## (5) 収支計画の策定結果

収支計画の策定結果は以下のとおりです。

総収益は、平成 29 年度以降減少する見込みです。料金収入は、行政人口の減少に伴い、接続人口も減少する見込みのため、平成 29 年度 1 億 3 千万円から平成 38 年度までに 200 万円減少し 1 億 2,800 万円まで減少する見込みです。他会計繰入金については、地方債残高が減少し地方債償還額が減少するため、他会計繰入金も減少する見込みです。

総費用は、平成 29 年度以降、支払利息が地方債残高の減少により平成 29 年度では 2,700 万円ですが、平成 38 年度では 600 万円まで減少する見込みです。

資本的収入は、施設の更新や下水道整備のための財源となる地方債収入や国庫補助金による収入を見込んでいます。地方債及び国庫補助金について平成 29 年度から平成 38 年度に 1,500 万円から 1 億 6,500 万円を見込んでいます。

資本的支出は、平成 29 年度以降 1 億 2 千万円から 3 億 1 千万円で推移する見込みです。資本的支出のうち建設改良費については、整備計画に基づき下水道整備を実施する予定のため平成 29 年度以降 6,100 万円から 1 億 6,500 万円を見込んでいます。地方債償還金は、平成 29 年度では 1 億 6,100 万円ですが、償還が進むため平成 38 年度には 7,200 万円まで減少する見込みです。地方債残高は、平成 29 年度は 10 億 6,200 万円ですが、年々地方債償還が進み地方債残高が減少するため平成 38 年度においては 4 億 9,100 万円となる見込みとなっています。

維持管理費や建設改良費、企業債償還金については、使用料収入や補助金、企業債で充当していますが、費用削減や効率的な経営をもってしても賄いきれない支出については、他会計補助金で充当しています。

【収支計画】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
		(決算)		(決算)	(見込)					
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	334,718	311,476	299,898	286,682	282,238	268,287			
		(1) 営 業 収 益 (B)	137,249	120,224	146,455	146,188	145,927	145,660		
		ア 料 金 収 入	131,696	114,671	140,902	140,635	140,374	140,107		
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0		
		ウ そ の 他	5,553	5,553	5,553	5,553	5,553	5,553		
		(2) 営 業 外 収 益	197,469	191,252	153,443	140,493	136,311	122,627		
		ア 他 会 計 繰 入 金	197,462	191,250	153,443	140,493	136,311	122,627		
	イ そ の 他	7	2	0	0	0	0			
	2 総 費 用 (D)	135,662	147,977	135,530	131,937	128,968	126,454			
		(1) 営 業 費 用	99,651	116,230	107,814	107,806	108,166	108,126		
		ア 職 員 給 与 費	14,324	15,177	15,169	15,169	15,209	15,169		
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0		
		イ そ の 他	85,327	101,053	92,645	92,637	92,957	92,957		
		(2) 営 業 外 費 用	36,011	31,747	27,716	24,131	20,802	18,328		
ア 支 払 利 息		36,011	31,747	27,716	24,131	20,802	18,328			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0				
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0				
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	199,056	163,499	164,369	154,745	153,269	141,833				
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	7,802	21,195	19,199	32,311	158,670	144,767			
		(1) 地 方 債	0	14,000	14,000	21,500	85,250	71,250		
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0		
		(2) 他 会 計 補 助 金	7,276	7,195	5,199	3,311	2,170	2,267		
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0		
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0		
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	526	0	0	7,500	71,250	71,250		
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0			
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0			
	2 資 本 的 支 出 (G)	206,529	184,694	183,568	187,056	311,939	286,600			
		(1) 建 設 改 良 費	5,703	14,000	21,800	29,000	156,500	142,500		
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0		
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	200,826	170,694	161,768	158,056	155,439	144,100		
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0			
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 198,727	△ 163,499	△ 164,369	△ 154,745	△ 153,269	△ 141,833				



(単位:千円, %)

区 分		年 度						
		H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	
収益的 収入	1	総 収 益 (A)	251,135	232,453	225,002	202,827	194,932	187,605
	(1)	営 業 収 益 (B)	145,362	145,063	144,765	144,466	144,179	143,896
		ア 料 金 収 入	139,809	139,510	139,212	138,913	138,626	138,343
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	5,553	5,553	5,553	5,553	5,553	5,553
	(2)	営 業 外 収 益	105,773	87,390	80,237	58,361	50,754	43,710
		ア 他 会 計 繰 入 金	105,773	87,390	80,237	58,361	50,754	43,710
		イ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2	総 費 用 (D)	127,912	121,002	118,239	115,649	114,969	114,855
	(1)	営 業 費 用	112,126	108,166	108,126	107,806	107,846	108,126
		ア 職 員 給 与 費	15,169	15,209	15,169	15,169	15,209	15,169
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	96,957	92,957	92,957	92,637	92,637	92,957
	(2)	営 業 外 費 用	15,786	12,836	10,113	7,843	7,123	6,729
	ア 支 払 利 息	15,786	12,836	10,113	7,843	7,123	6,729	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	123,223	111,451	106,763	87,178	79,963	72,751	
資本的 収入	1	資 本 的 収 入 (F)	42,367	42,473	15,000	165,000	165,000	165,000
	(1)	地 方 債	20,000	20,000	7,500	82,500	82,500	82,500
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0
	(2)	他 会 計 補 助 金	2,367	2,473	0	0	0	0
	(3)	他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	20,000	20,000	7,500	82,500	82,500	82,500
	(6)	工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	(7)	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2	資 本 的 支 出 (G)	165,590	153,924	121,763	252,178	244,963	237,751
	(1)	建 設 改 良 費	40,000	40,000	15,000	165,000	165,000	165,000
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	125,590	113,924	106,763	87,178	79,963	72,751
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	
(5)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 123,223	△ 111,451	△ 106,763	△ 87,178	△ 79,963	△ 72,751	

(単位:千円, %)

区 分	年 度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算見込)				
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	329	0	0	0	0	0
積 立 金		(K)	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金		(L)	148	477	477	477	477	477
前年度繰上充用金		(M)	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	477	477	477	477	477	477
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支		黒字 (P)	477	477	477	477	477	477
	(N)-(O)	赤字 (Q)						
赤字比率		$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率		$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	99.5	97.7	100.9	98.9	99.2	99.2
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額		(R)	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	137,249	120,224	146,455	146,188	145,927	145,660
地方財政法による資金不足の比率		$((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額		(T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率		$((T)/(V) \times 100)$	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高		(W)	0	0	0	0	0	0
地方債残高		(X)	1,366,966	1,210,272	1,062,504	925,949	855,759	782,910

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
			(決算)	(決算見込)				
収益的収支分			202,894	191,250	153,443	140,493	136,311	122,627
	うち基準内繰入金		201,364	189,550	153,443	140,493	136,311	122,627
	うち基準外繰入金		1,530	1,700	0	0	0	0
資本的収支分			7,276	7,341	5,199	3,311	2,170	2,267
	うち基準内繰入金		7,012	7,195	5,199	3,311	2,170	2,267
	うち基準外繰入金		264	146	0	0	0	0
合 計			210,170	198,591	158,642	143,804	138,481	124,894

(単位:千円, %)

区 分	年 度					
	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	477	477	477	477	477	477
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	477	477	477	477	477	477
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	477	477	477	477	477	477
(N)-(O) 赤 字 (Q)						
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	99.1	98.9	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足の額 (R)	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	145,362	145,063	144,765	144,466	144,179	143,896
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足の額 (T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高 (X)	677,320	583,396	484,133	479,456	481,992	491,742

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度					
	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 支 分	105,773	87,390	80,237	58,361	50,754	43,710
うち基準内繰入金	105,773	87,390	80,237	58,361	50,754	43,710
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	2,367	2,473	0	0	0	0
うち基準内繰入金	2,367	2,473	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計	108,140	89,863	80,237	58,361	50,754	43,710

## 2. 特定環境保全公共水道事業

### (1) 特定環境保全公共水道事業の課題

#### 下水道施設の老朽化及び更新投資財源の確保に対する課題

供用開始後、耐用年数を経過するような施設はありませんが、将来的に人口の減少による使用料収入の減少は予測されるため、現状の施設を維持していくためにも、更新工事や長寿命化に向けた財源確保を計画的に進めていく必要があると考えています。

### (2) 事業運営の基本方針

人口減少や高齢化が進んでいますが、これまでに培った生活排水施設の資産と、その機能を維持していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。

#### ① 自立的な下水道経営

排水処理施設建設に伴う起債の償還が平成 20 年度にピークを迎え、これからは少しずつ減少していきませんが、自立的な下水道経営に移行できるようにするため、定期的の使用料金を検討した上で料金改定を行っていきたいと考えています。

本町としても、維持管理に係る支出を低減し、自立的な下水道経営にできるだけ早く近づけるため、維持管理委託方法や、省エネルギー機器への転換、汚泥の減量化、広域化を進める等の施策を進めていきます。

#### ② 管理委託の効率化

下水道処理施設の現在の維持管理委託方法は、処理場ごとに維持管理委託契約を行っていますが公共下水道処理場についても農集処理場と合わせて維持管理委託の一元化を行っていく予定です。

また、維持管理費の低減を行うため、包括的民間委託の検討を行っていく予定です。

### (3) 収支計画（投資・財政計画）の前提条件

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### (i) 投資の目標に関する事項

恵まれた自然を保持し、自然環境や水環境を後生に残すため、これまでに培った生活排水施設の資産と、その機能を維持していくため、今後とも適切な維持管理を行っていきます。

また、有収率の増加、施設の長寿命化を目指して、管渠の点検、マンホールポンプの修繕、長寿命化計画を計画的に進めます。

##### (ii) 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

特になし

##### (iii) 広域化・共同化・最適化に関する事項

特になし

##### (iv) 投資の平準化に関する事項

特になし

##### (v) 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

維持管理業務の一部を包括的民間委託へ移行していきます。

##### (vi) 防災・安全対策に関する事項

長寿命化事業について、平成 36 年度よりストックマネジメント計画・調査、実施設計、工事を進めます。

##### (vii) その他

特になし

## ② 収支計画のうち財源についての説明

### (i) 財源の目標に関する情報

費用削減を目指し、極力使用料金の改定を抑えるためにも、十分な事業の見直しを行い、国庫補助金事業等を有効に活用し将来的な地方債の負担を減らすよう努力します。地方債残高の削減及び他会計繰入金の抑制に努めます。

### (ii) 使用料収入に関する事項

過去の推移及び将来の人口推移より接続人口の予測値を算出し、直近3カ年の有収率、有収水量を乗じた上で、直近の料金単価を用いて将来の使用料を算定しています。

平成29年度には、使用料収入3,200万円を見込んでいますが、その後人口の減少により接続人口が減少するため、平成38年度には2,800万円まで減少すると見込んでいます。

### (iii) 企業債に関する事項

工事を予定していないため下水道債は平成29年度以降、発行予定はありません。

### (iv) 繰入金に関する事項

経費を削減した上で、営業費用に不足する収益又は工事資金について、繰入金で補填しています。平成29年度から平成38年度まで他会計からの繰入及び補助金は、収益的支出は減るものの、地方債償還金額が増加するため、平成29年度は4,500万円を見込んでいますが、平成38年度は4,700万円ほどになる見込みです。

### (v) 資産の有効活用に関する事項

特になし

### (vi) その他

特になし

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(i) 民間の活力の活用に関する事項

特になし

(ii) 職員給与費に関する事項

職員給与費は公共下水道で負担しています。

(iii) 動力費に関する事項

現状と同様の水準が今後も続くと見込んでいます。そのため、実施計画に基づき動力費の発生を見込んでいます。

(iv) 薬品費に関する事項

現状と同様の水準が今後も続くと見込んでいます。そのため、実施計画に基づき薬品費の発生を見込んでいます。

(v) 修繕費に関する事項

実施計画に基づいて、計画的に修繕を行います。平成 28 年度現在の施設を維持していくために、毎年約 240 万円の修繕費が発生することを見込んでいます。

(vi) 委託費に関する事項

今後も現状の維持管理状況が続く前提のため、委託についても現在の状況を継続する見込みとして同額で推移すると見込んでいます。実施計画に基づいた事業により発生する委託料については、別途見込んで収支計画に織り込んでいます。

(vii) その他

特になし

#### (4) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

##### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

###### (i) 広域化・共同化・最適化に関する事項

公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化の実施と、維持管理業務の包括的民間委託を検討していきます。

下水道公社、周辺市町村と連携して、管渠の清掃、修繕等について共同化を進めていきます。

###### (ii) 投資の平準化に関する事項

長寿命化計画を策定し、投資の平準化に努め、財源確保や将来の負担を平準化していきます。

###### (iii) 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化の実施と、維持管理業務の包括的民間委託を検討します。

###### (iv) その他の取組

該当なし

##### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

###### (i) 使用料の見直しに関する事項

自立的な下水道経営を目指し、定期的に料金の見直しの検討を行った上で料金改定を行っていきます。

###### (ii) 資産活用による収入増加の取組について

該当なし

###### (iii) その他の取組

該当なし



### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

#### (i) 民間の活力の活用に関する事項

維持管理業務の包括的民間委託を検討します。維持管理業務の委託一元化により、管理委託費の削減を進めていきます。

維持管理委託の性能発注方式、長期継続契約による複数年委託契約、及び管理委託費の削減を進めていきます。

#### (ii) 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。

#### (iii) 動力費に関する事項

現状の設備を今後も維持する予定です。

下水道公社、周辺市町村と連携して、維持管理業務の委託一元化により、管理委託費の削減を進めていきます。

#### (iv) 薬品費に関する事項

現状の設備を今後も維持する予定です。

下水道公社、周辺市町村と連携して、維持管理業務の委託一元化により、管理委託費の削減を進めていきます。

#### (v) 修繕費に関する事項

現状の設備を今後も維持する予定です。

下水道公社、周辺市町村と連携して、維持管理業務の委託一元化により、管理委託費の削減を進めていきます。

#### (vi) 委託費に関する事項

現状の施設を今後も維持する予定です。

下水道公社、周辺市町村と連携して、公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化を進めていきます。また、管渠の清掃、修繕等について共同化を進めていきます。

#### (vii) その他

該当なし

## (5) 収支計画の策定結果

収支計画の策定結果は以下のとおりです。

総収益は、7,500万円から7,800万円で推移する見込みです。料金収入は、行政人口の減少に伴い、接続人口も減少する見込みのため、平成29年度3,200万円から平成38年度2,800万円まで減少する見込みです。他会計繰入金については、地方債残高が減少するものの企業債償還額が増加するため、他会計繰入金も増加する見込みです。

総費用は、支払利息が平成29年度では1,300万円ですが、地方債残高の減少により平成38年度では約600万円まで減少する見込みです。

資本的収入は、施設の更新や下水道整備のための財源となる企業債収入や国庫補助金が該当しますが、平成29年度から平成38年度は施設の更新や下水道整備の予定がないため財源もない見込みです。

資本的支出は、3,800万円から4,500万円で推移する見込みです。資本的支出のうち建設改良費については、工事等の予定がないため計画を見込んでいません。

地方債償還金は、平成29年度において3,800万円ですが、平成38年度においては4,500万円を見込んでいます。地方債残高は、平成29年度は6億9,300万円ですが、年々地方債償還が進み地方債残高が減少するため平成38年度においては3億800万円の見込みとなっています。

維持管理費や建設改良費、企業債償還金については、使用料収入や補助金、企業債で充当していますが、費用削減や効率的な経営をもってしても賄いきれない支出については、他会計補助金で充当しています。

【収支計画】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
		(決算)		(決算)	見 込				
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	73,024	77,380	75,397	75,397	75,477	75,477		
	(1) 営 業 収 益 (B)	32,924	36,329	35,921	36,108	35,708	35,583		
	ア 料 金 収 入	32,924	36,329	35,921	36,108	35,708	35,583		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0		
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0		
	(2) 営 業 外 収 益	40,100	41,051	39,476	39,289	39,769	39,894		
	ア 他 会 計 繰 入 金	40,100	41,051	39,476	39,289	39,769	39,894		
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0		
	2 総 費 用 (D)	35,652	39,077	36,406	35,704	35,070	34,341		
	(1) 営 業 費 用	20,989	25,089	23,107	23,107	23,187	23,187		
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0		
	イ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	20,989	25,089	23,107	23,107	23,187	23,187			
(2) 営 業 外 費 用	14,663	13,988	13,299	12,597	11,883	11,154			
ア 支 払 利 息	14,663	13,988	13,299	12,597	11,883	11,154			
イ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0			
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	37,372	38,303	38,991	39,693	40,408	41,136			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	501	0	0	0	0	0		
	(1) 地 方 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0		
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0		
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0		
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0		
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0		
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0		
	(6) 工 事 負 担 金	500	0	0	0	0	0		
	(7) そ の 他	1	0	0	0	0	0		
	2 資 本 的 支 出 (G)	37,747	38,303	38,991	39,693	40,408	41,136		
	(1) 建 設 改 良 費	120	0	0	0	0	0		
	イ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	37,627	38,303	38,991	39,693	40,408	41,136			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0			
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0			
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 37,246	△ 38,303	△ 38,991	△ 39,693	△ 40,408	△ 41,136			

(単位:千円, %)

区 分		年 度					
		H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	75,477	75,477	75,477	75,397	75,397	75,477
	(1) 営 業 収 益 (B)	35,083	34,246	33,409	32,621	31,796	31,009
	ア 料 金 収 入	35,083	34,246	33,409	32,621	31,796	31,009
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	40,394	41,231	42,068	42,776	43,601	44,468
	ア 他 会 計 繰 入 金	40,394	41,231	42,068	42,776	43,601	44,468
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	33,599	32,842	32,071	31,206	30,405	29,669
	(1) 営 業 費 用	23,187	23,187	23,187	23,107	23,107	23,187
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0
	イ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0
イ そ の 他	23,187	23,187	23,187	23,107	23,107	23,187	
(2) 営 業 外 費 用	10,412	9,655	8,884	8,099	7,298	6,482	
ア 支 払 利 息	10,412	9,655	8,884	8,099	7,298	6,482	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	41,879	42,635	43,406	44,192	44,993	45,809	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	0	0	0	0	0	0
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	0
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	41,879	42,635	43,406	44,192	44,993	45,809
	(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0
	イ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	41,879	42,635	43,406	44,192	44,993	45,809	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 41,879	△ 42,635	△ 43,406	△ 44,192	△ 44,993	△ 45,809	

(単位:千円, %)

区 分	年 度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算見込)				
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	126	0	0	0	0	0
積 立 金		(K)	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金		(L)	405	531	531	531	531	531
前年度繰上充用金		(M)	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	531	531	531	531	531	531
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	黒字	(P)	531	531	531	531	531	531
	赤字	(Q)						
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$		0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		99.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額		(R)	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	32,924	36,329	35,921	36,108	35,708	35,583
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$		0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額		(T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$		0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高		(W)	0	0	0	0	0	0
地方債残高		(X)	770,388	732,085	693,094	653,401	612,993	571,857

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	(決算)	(決算見込)						
収益的収支分			40,100	41,051	39,476	39,289	39,769	39,894
うち基準内繰入金			40,100	41,051	39,476	39,289	39,769	39,894
うち基準外繰入金			0	0	0	0	0	0
資本的収支分			0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金			0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金			0	0	0	0	0	0
合 計			40,100	41,051	39,476	39,289	39,769	39,894

(単位:千円, %)

区 分	年 度					
	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	531	531	531	531	531	531
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	531	531	531	531	531	531
翌年度へ繰り越すべき財源(O)	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	531	531	531	531	531	531
(N)-(O) 赤 字 (Q)						
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	35,083	34,246	33,409	32,621	31,796	31,009
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高 (X)	529,979	487,343	443,937	399,746	354,753	308,944

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

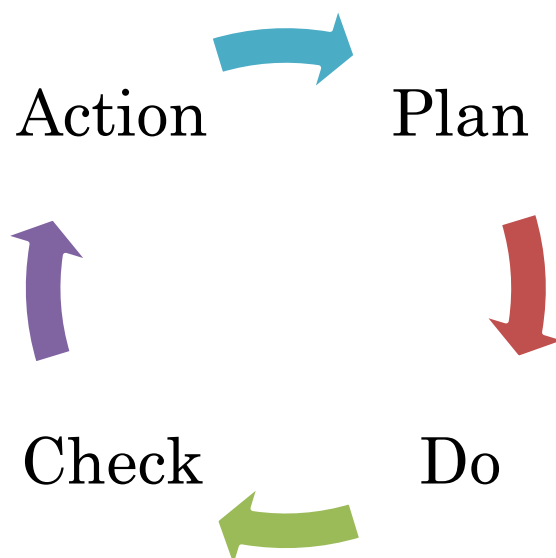
区 分	年 度					
	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 支 分	40,394	41,231	42,068	42,776	43,601	44,468
うち基準内繰入金	40,394	41,231	42,068	42,776	43,601	44,468
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計	40,394	41,231	42,068	42,776	43,601	44,468

## (6) 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていく必要があります。

経営戦略のモニタリングは、年 1 回、決算終了後に収支計画と実績値を比較して行います。投資・財政計画の更新等に当たっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。

ローリングについては、5 年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値の見直しを行っていきます。



## (参考資料) 経営戦略指標の説明

### 収益的収支比率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

#### 【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

#### 【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

### 企業債残高対事業規模比率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

#### 【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。



## 経費回収率（％）

### 【算出式】

	算出式（法非適用企業）
経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

### 【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

### 【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

## 汚水処理原価（円）

### 【算出式】

	算出式（法非適用企業）
汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

### 【指標の意味】

有収水量1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

## 施設利用率(%)

### 【算出式】

	算出式（法非適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

### 【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

### 【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

## 水洗化率(%)

### 【算出式】

	算出式（法非適用企業）
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

### 【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

### 【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。